

平成29年3月1日

被保険者各位

テルモ健康保険組合
理事長 竹田敬治
(公印省略)

公 告

平成29年度 保険料率

平成29年2月20日執行されたテルモ健康保険組合組合会におきまして、次の通り平成29年度保険料率が決定いたしましたので、これを公告します。

【健康保険料率】 90 / 1000 (変更なし)

(内訳) ・一般保険料率 88.68 / 1000

(内訳) ・基本保険料率 42.240 / 1000

・特定保険料率 46.440 / 1000 ※

※ 高齢者医療制度創設に伴い支援金として賦課

・調整保険料率 1.32 / 1000

【介護保険料率】 12.6 / 1000 (変更なし)

平成29年3月分保険料(4月納入分)より上記の通り変更。

なお、負担割合は現行通り事業所、被保険者折半とする。

以 上

テルモ健康保険組合【2017年度(平成29年度)保険料率】

<変更前>

	健康保険料率				介護保険料率	合計
	一般保険料率		調整保険料率	小計		
	基本保険料率	特定保険料率				
事業主	23.75 / 1000	20.60 / 1000	0.65 / 1000	45 / 1000	6.3 / 1000	51.3 / 1000
被保険者	23.75 / 1000	20.60 / 1000	0.65 / 1000	45 / 1000	6.3 / 1000	51.3 / 1000
計	47.50 / 1000	41.20 / 1000	1.30 / 1000	90 / 1000	12.6 / 1000	102.6 / 1000

↓↓↓

↓↓↓

↓↓↓

<変更後> 2017年(平成29年)3月度保険料率(4月度給与徴収分)より変更

	健康保険料率				介護保険料率 (変更なし)	合計 (変更なし)
	一般保険料率(変更あり)		調整保険料率 (変更あり)	小計 (変更なし)		
	基本保険料率	特定保険料率				
事業主	21.12 / 1000	23.22 / 1000	0.66 / 1000	45 / 1000	6.3 / 1000	51.3 / 1000
被保険者	21.12 / 1000	23.22 / 1000	0.66 / 1000	45 / 1000	6.3 / 1000	51.3 / 1000
計	42.24 / 1000	46.44 / 1000	1.32 / 1000	90 / 1000	12.6 / 1000	102.6 / 1000